

第1回 原子燃料検討会 議事録

1. 日 時 平成16年10月7日(木) 13時30分～16時00分

2. 場 所 日本電気協会 4階 A会議室

3. 出席者(順不同,敬称略)

古田(原子力安全基盤機構), 渡邊(東京電力), 新井(東京電力), 高橋(関西電力), 伊東(三菱原子燃料), 小野(三菱重工), 池田(グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン), 松本(グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン) (計8名)

欠席者 川崎(グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン), 常松(原子燃料工業), 中島(日本原電), 山倉(グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン) (計4名)

事務局 国則・上山 (計2名)

4. 配付資料

資料 No.1-1 前回(第8回/H14.10.29)議事録

資料 No.1-2 原子燃料分科会 規格改廃要否結果・平成15年度実績及び平成16年計画

資料 No.1-3 原子燃料検査指針検討会 委員名簿

資料 No.1-4 JEAG4204-2003「発電用原子燃料品質管理指針」の英語版案
(日本語版・英語版の比較表)

参考資料-1 原子力規格委員会 活動状況

参考資料-1-1 原子力規格委員会の審議のあり方について

参考資料-1-2 原子力規格委員会 規約及び運営細則(改訂版)

参考資料-1-3 原子力規格委員会規格策定基本方針 付則 - 3 規格作成手引き(改訂版)

参考資料-1-4 規制基準・民間規格体系図(原子力関連学協会 協議会資料)

5. 議事

(1) 検討会公開開催について

事務局より,分科会規約の改定に伴い,検討会開催の主旨説明がされた後,検討会委員の出席確認が行われ,検討会決議に必要な委員総数の2/3以上の出席があることが報告された。

(2) 前回(第8回)原子燃料検査指針検討会 議事録(案)の確認

資料 No.1-1 に基づき,事務局より報告があり,コメント無く承認された。

(3) 原子力規格委員会の活動状況について

参考資料-1～参考資料-1-4に基づき、事務局より題記について、検討会への関連事項が紹介された。主な点は以下のとおり。

原子力規格委員会の審議のあり方について

- a) 分科会の審議状況が原子力規格委員会で分るよう、分科会議事録を作成すること。
- b) 分科会の決議に書面投票を採用すること。

原子力規格委員会 規約及び運営規約 細則の改定について

- a) 委員代理者の承認方法。(変更)
- b) 分科会における決議方法。(追加)
- c) 書面投票終了以降、規格案に修正の必要な事態が生じた場合の審議手順。(追加)

原子力関連学協会規格類協議会について

- a) 発足の経緯。
- b) 民間規格の体系整備を受け、原子力規格委員会(各分科会)における規格体系化の検討。

その他

- a) 規格策定基本方針 付則-3 規格作成手引きの改定。(サンプル文の追加)
- b) 原子燃料分科会 規格改廃要否の検討及び平成15年度活動実績・平成16年度活動計画の承認。

(4) 検討会公開に伴う主査の選任及び副主査の指名

規約に基づき当検討会主査の互選手続きとして古田委員が推薦され、他に候補者がいないことを確認した後、挙手による決議を行った結果、全員賛成で決議された。

古田主査より挨拶の後、副主査として、新井委員および池田委員が指名された。

(5) JEAG4204-2003 発電用原子燃料品質管理指針 英語版案の検討

資料No.1-4に関する主な議論の内容は以下のとおり。

JEAG4204-1990 英語版が発刊されているが、1990年版と今回の2003年版で規格内容(日本語)が同じ表現のところは、英語版の表現も1990年版と2003年版の整合を図ること。

1990 英語版を活用する。

shall / should / be to が散見しており、記載の統一を図ること。

【例】本文に「～しなければならない」を「shall」で表現しているが、その箇条文は(1)(2)(3)・・・「should」が使われている。

本文に「～しなければならない」と表現されている場合は、その箇条文も「shall」で統一する。

JIS / ASTM の名称は正式な原題(英語原版)を使うこと。

調査の上、正式な名称とする。

適切なテクニカルターム（専門技術用語）を使っているか再確認し、使われていなければ修正すること。

IAEA Safety Series Safety Guide [Q4],[Q7]等を参照し、適切なテクニカルタームを使用する。

略語は正式名称を使うこと。（ただし、多く出てくることで「以下、略語」と表現することはよい。）

【例】MITI：the Ministry of International Trade and Industry

LWR：Light Water Reactor

以上～については、作成担当者（執筆者）の他、検討会委員も確認を行い、気づき事項・コメント等の情報を全員へ流し、共有化を図る。

6．その他

（１）今後の策定スケジュール予定

作成担当者（執筆者）の英語版修正。【期限：10月末】 修正後、事務局へ送付。

事務局にて取り纏め、検討会委員へ送付。（基本事項と参考事項を分けて送付。）

検討会委員のレビュー【期限：11月末】

検討会開催。【12月予定】

分科会への上程【平成17年1月予定】

（２）作成担当（執筆）について

第1章序論及び第2章基本事項 株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

参考事項（文書編） 原子燃料工業株

参考事項（図表編） 三菱原子燃料株

以上